## 低未利用土地等確認書 書類確認事項

1 □ 申請書	□ 様式①-1
2 □ 売買契約書の写し	
<ul><li>2 □ 売買契約書の写し</li><li>3 □ 右記のいずれかの書類</li></ul>	□ 市町が運営する空き地・空き家バンクへの登録 確認書類(市町あるいは宅建が確認していること。確認を行っていない場合は市町あるいは宅建が現地調査を行い確認すること) □ 宅建が現況更地・空き家・空き地・空き店舗である旨を表示した広告(広告を出しているか) □ 電気、水道又はガスの使用中止日が確認できる書類(使用中止日が売買契約よりも1ヶ月以上前であること。支払証明書、料金請求書、領収書、お客様情報開示請求に対する回答書、通帳写し又はクレジットカードの使用明細(最終の料金引き落とし日がわかるもの) □ 上記3点を確認できない場合、様式①-2により宅建が低未利用土地等であることを証する旨を確認する。2方向以上からの写真と併せて現地調査やヒアリングを行うことにより、低未利用土地等であることを確認する※様式①-2は宅地建物取引業者が記載
4 □ <b>様式②−1</b> Or	□ 記載もれがないか確認 ※様式②-1は宅地建物取引業者が記載
様式② <mark>- 2</mark>	本保八ピー1は七地圧が収り未有が前戦 
(上記様式が提出できない場合は 様式③)	
5 □ 登記事項証明書	□ 売買契約のあった年の1月1日において、申請土地等の所有期間が5年を超えているか □ 申請土地等と一筆であった土地からその年の前年又は前々年に分筆された土地等の有無を確認 □ 上記が「有」の場合、分筆された土地等について低未利用土地等確認書を今回の申請者に交付した実績の有無を確認